

# 令和6年度 朝来市立梁瀬小学校いじめ防止基本方針

令和6年4月8日改正

朝来市立梁瀬小学校

## 1 本校の方針

本校は、平成23年度に統合し、これまで築き上げてきた伝統を基盤として、これからの未来を切り拓いていく子どもたちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成することを目指す。

「いのち輝く梁瀬っ子の育成 ～未来を創るこころ豊かな人づくり～」を学校教育目標に、自己の形成者であり、責任者としての意識と生活を高め、知徳体の調和の取れた主体的・創造的に生きる心豊かな子どもを育成する。

そして、「自分は自分を創る責任者」という児童像を目指し、全ての児童が安心・安全な学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるよういじめ防止に向け、日常の指導体制を整備する。いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するための「学校いじめ防止基本方針」を定める。

## 2 基本的な考え方

「いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、いじめ防止等のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、いじめ防止等のための施策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめ防止等のための基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。」という「いじめ防止対策推進法」（第1条）に沿って、いじめについての基本的な考え方について全職員の共通理解を深めるとともに、未然防止、早期発見、早期対応の体制を整え、いじめ防止を推進する。

### いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

## 3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

### (1) 日常の指導体制

①いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生活指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

別紙1 校内指導体制及び関係機関

②人権を含めた心の教育を充実させるため、道徳教育や体験活動の充実を図るとともに、定期的なアンケート調査の実施やチェックリストの活用により、早期発見と早期対応に努める。

別紙 2-1 生活アンケート

別紙 2-2 いじめ早期発見のためのチェックリスト

③いじめ加害の背景には、勉強や人間関係等のストレスが関わっていることを踏まえ、授業についていけない焦りや劣等感など過度なストレスとならないよう、一人一人を大切にしたり分かりやすい授業づくりを進めていき、学級や学年の人間関係を把握して各児童が活躍できる集団作りをすすめてくように努める。また、児童が自己肯定感を高められるような取り組みを行い、ストレスに適切に対処できる力を育てていく。

④いじめはどの児童にも起こりうるという事実を踏まえ、多くの目で児童を見守っていくため、全ての教職員が定期的に児童の情報を共有できる場を設ける。

## (2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

別紙 3 いじめ防止年間指導計画

## (3) いじめを認知した際の組織的対応

いじめ対応委員会を校務分掌に位置づけ、いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。いじめ防止には、組織的な対応の徹底が欠かせない。いじめが発生しても決して特定の教職員で抱え込むことのないよう、報告者の明確化、いじめ対応委員会の早急な開催、対応方法の決定、情報の共有など、スピーディーな対応を心がける。

別紙 4 いじめ発生時の組織的対応

## 4 ネットいじめへの対応

近年多発している「ネットいじめ」にも備えねばならない。ネットの危険性を十分に理解し、情報モラルに関する教職員の指導力向上に努める。情報機器との正しい接し方をテーマに児童向けの講演会を実施し、いじめのない適正な使用を心がけさせる。また、保護者との連携も欠かせない。特に、スマートフォンを買い与える際の責務やフィルタリングの徹底などについても周知、啓発する。

## 5 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」または「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」で、いじめを受けた児童の立場で判断する。調査については「疑い」が生じた段階で開始し、判断については事実確認をしっかりと行う。早期の対応を行う。いじめを受けた児童・保護者、いじめを行った児童・保護者への支援や指導についても共通認識を図る。また、児童や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

## (2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応委員会に専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司等を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

## 6 資料の保管

いじめに関するアンケートの回答用紙については、実施方法（記名、無記名、持ち帰りなど）にかかわらず、実物を卒業時まで学校が保管する。また、回答を取りまとめた文書やいじめについて聞き取った記録などは、その年度の終わりから5年間、学校が保管する。ただし、学校長は必要があると認めるときは、保管の期間を延長する。いじめの重大事態に関する資料などは、発生した年度の終わりから10年間学校が保管する。

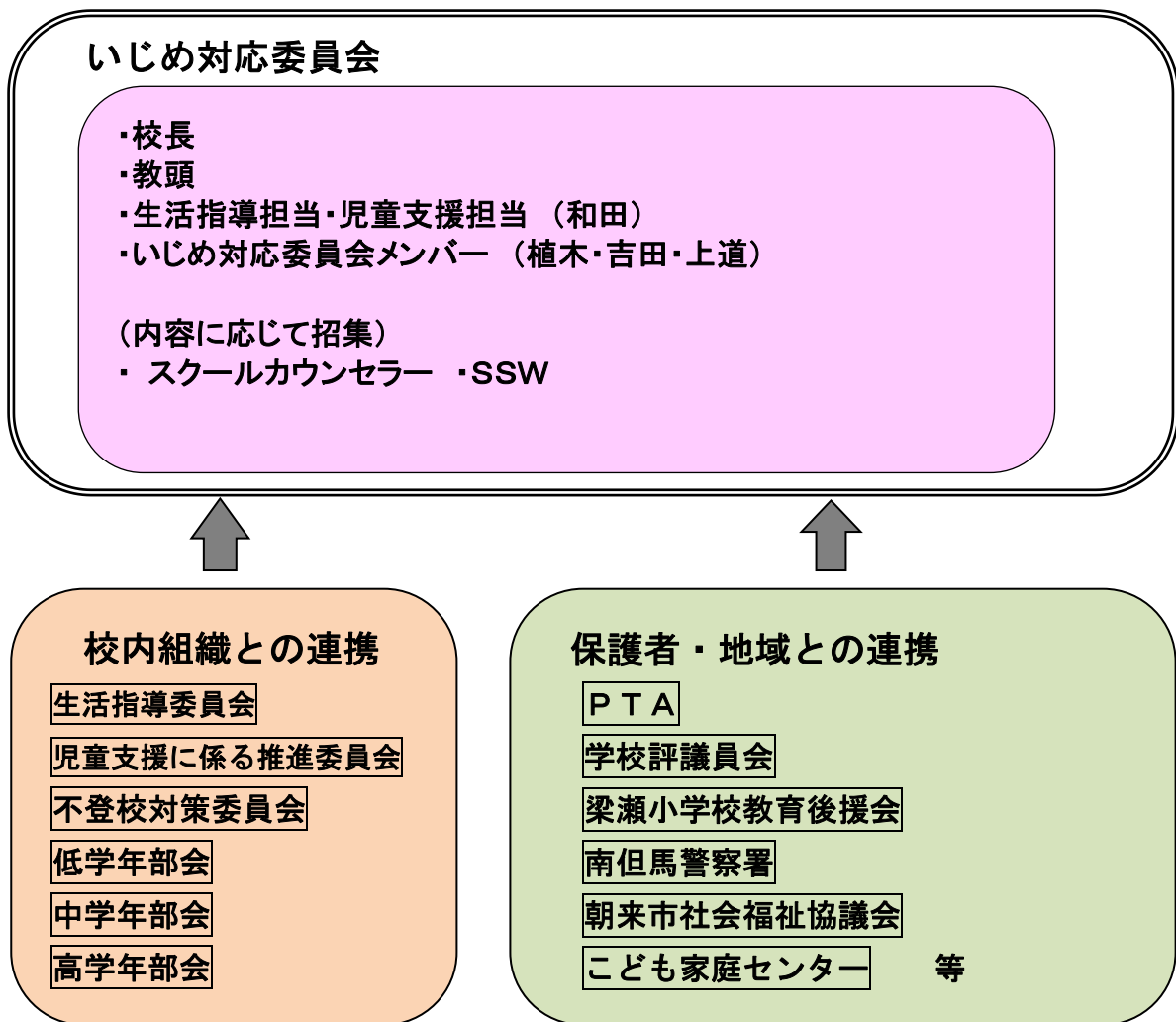
## 7 その他の事項

いじめの実態把握については、教員による日常の観察や定期的なアンケート調査だけでなく、保護者からの連絡や懇談会等、様々な機会を利用して情報収集と実態把握に努める。また、いじめ防止等を実効性の高い取組を実施するため、本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応委員会」を中心に点検する。

## 校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは絶対に許さない」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取り組みを行う。  
(道徳教育・人権教育・体験活動・特別活動等)
- 2 一人で問題を抱え込まず組織として対応できるようにするため「いじめ対応委員会」を設置する。
- 3 「いじめ対応委員会」を中心として、教職員全体で共通理解と対応を図る。必要に応じて関係機関との連携を図る。
- 4 児童の実態把握と早期発見、早期対応のためアンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。

## <いじめ対応委員会の構成員>



※ いじめ対応委員会（生活指導委員会）は毎週金曜日に児童についての情報交換を行うこととする。

※ いじめ問題に繋がる課題が発生したときには即座に「いじめ対応委員会（生活指導委員会）」を招集する。

せいかつ  
生活アンケート

がっ につ ねんせい くみ  
4月 \_\_\_日 \_\_\_年生 \_\_\_組 (

なまえ

)

まいにち おも 毎日 思いやりをもって、<sup>とも</sup>友だちを大切にして、<sup>なかよ</sup>仲良く生活できているでしょうか。

がっこうせいかつ ふ かえ <sup>いまおも</sup> 学校生活を振り返って、今思っていることを書きましょう。

- 1、<sup>いま こま</sup>今、困っている（やめてほしい、いやだなあと思う）<sup>おも</sup>こと  
はありますか。 はい いいえ

(先生に <sup>つた</sup>伝えたいことがあれば <sup>か</sup>書きましょう。)

- 2、<sup>ともだち</sup>友達がいやなことを言われたり、<sup>い</sup>されたりして困っているのを  
<sup>し</sup>知っていますか。 はい いいえ

(先生に <sup>つた</sup>伝えたいことがあれば <sup>か</sup>書きましょう。)

- 3、<sup>ともだち</sup>友達にいやなことを言ったりしたりしたことがありますか。  
はい いいえ

(先生に <sup>つた</sup>伝えたいことがあれば <sup>か</sup>書きましょう。)

- 4、<sup>せんせい そうだん</sup>先生に相談したいことがありますか。 はい いいえ  
<sup>がっこう いえ りょう ちく</sup>  
(学校・家・寮・地区のことなど)

## いじめが起こりやすい・起こっている集団

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 朝いつも誰かの机が曲がっている                  | <input type="checkbox"/> 教職員がいないと掃除がきちんとできない  |
| <input type="checkbox"/> 掲示物が破れたり落書きがあつたりする               | <input type="checkbox"/> グループ分けをすると特定の子どもが残る  |
| <input type="checkbox"/> 班にすると机と机の間に隙間がある                 | <input type="checkbox"/> 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある |
| <input type="checkbox"/> 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる    |   |
| <input type="checkbox"/> 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある  |   |
| <input type="checkbox"/> 些細なことで冷やかしたりするグループがある            |   |
| <input type="checkbox"/> 授業中、教師に見えないように消しゴムなげやメモ渡しなどをしている |   |
| <input type="checkbox"/> 交換日記等で友だちについてのやりとり等をしている         |   |

## いじめられている子

## ○日常の行動・表情の様子

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> わざとらしくはしゃいでいる                    | <input type="checkbox"/> おどおど、にやにや、にたにたしている |
| <input type="checkbox"/> いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている       |   |
| <input type="checkbox"/> 下を向いて視線を合わせようとしない                | <input type="checkbox"/> 顔色が悪く、元気がない        |
| <input type="checkbox"/> 早退や一人で下校することが増える                 | <input type="checkbox"/> 遅刻・欠席が多くなる         |
| <input type="checkbox"/> 腹痛など体調不良を訴えて保健室に行きたがる            | <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんでいる         |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする |   |

## ○授業中・休み時間

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 発言すると友だちから冷やかされる          | <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い     |
| <input type="checkbox"/> 班編成の時に孤立しがちである            | <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える          | <input type="checkbox"/> 教師の近くにいたがる     |
| <input type="checkbox"/> 教師がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする |   |

## ○昼食時

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 好きなものを他の子どもにあげる     | <input type="checkbox"/> 他の子どもの席から離れている |
| <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする | <input type="checkbox"/> 食べ物にいたずらされる    |

## ○清掃時

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> いつも雑巾がけやゴミ捨ての当番になっている | <input type="checkbox"/> 一人だけ離れて掃除をしている |
|--|---|

## ○その他

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる     | <input type="checkbox"/> 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする         | <input type="checkbox"/> 理由もなく成績が突然下がる      |
| <input type="checkbox"/> 服が汚されたり、ボタンやポケットが破れたりしている |   |
| <input type="checkbox"/> 不自然なすり傷やあざがある             | <input type="checkbox"/> お金を貸したりおごったりしている   |
| <input type="checkbox"/> けがなどの状況と本人の言う理由が一致しない     |   |

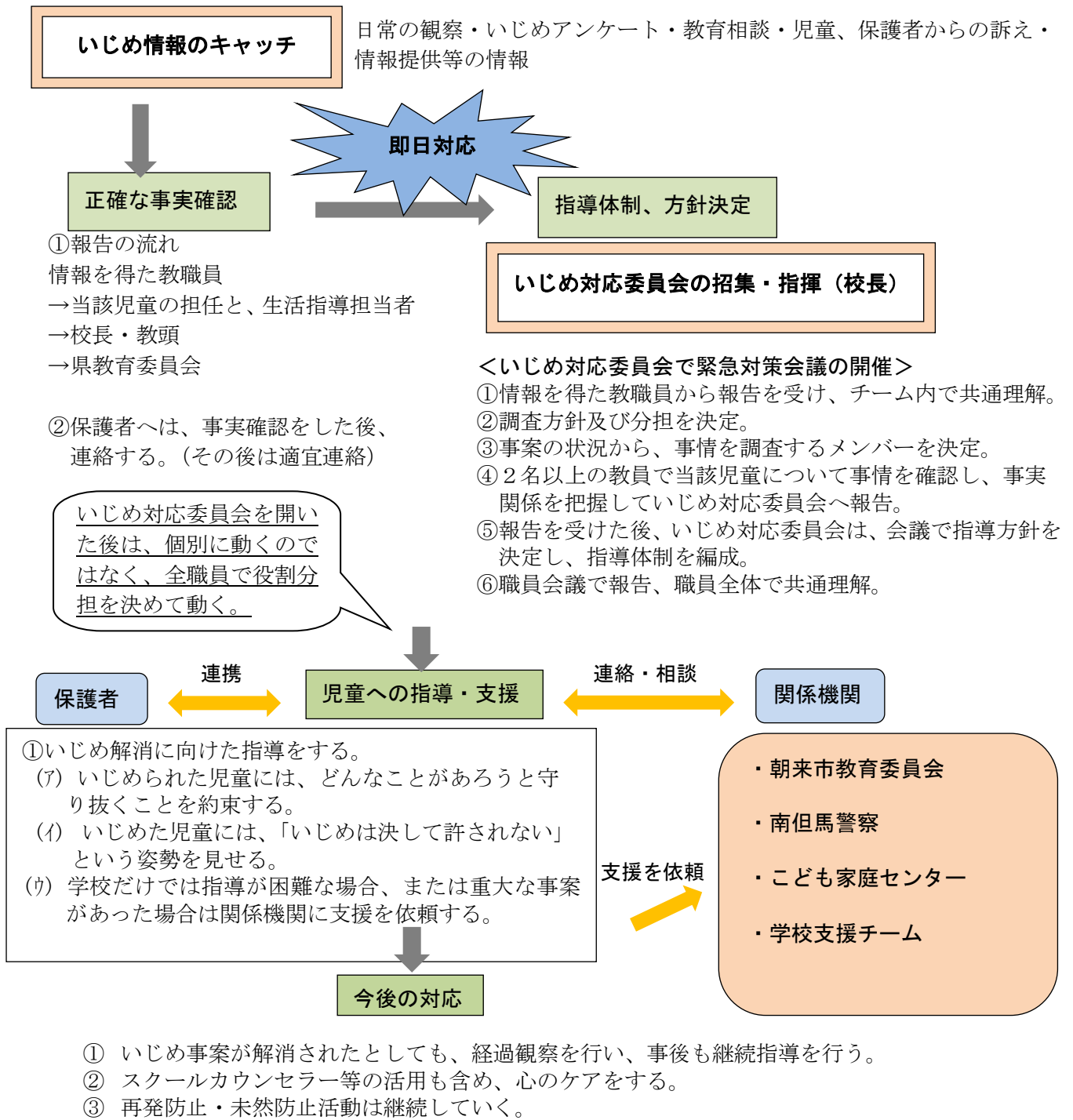
## いじめている子

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 多くのストレスを抱えている         | <input type="checkbox"/> 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| <input type="checkbox"/> あからさまに教師の機嫌をとる        | <input type="checkbox"/> 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ   |
| <input type="checkbox"/> 教師によって態度を変える          | <input type="checkbox"/> 教師の指導を素直に受け入れない      |
| <input type="checkbox"/> グループで行動し、他の子どもに指示を出す  | <input type="checkbox"/> 他の子どもにきつい言葉をつかう      |
| <input type="checkbox"/> 他の子どもに対して威嚇する表情や態度をとる |   |

※先生方でチェックをしていただき、気になることや、相談したいことや、全体での共通理解をはかりたいこと等がある場合には、いじめ防止委員会にお知らせください。



いじめ発生時の組織的対応



※生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- ①速やかに朝来市教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②朝来市教育委員会の支援のもと管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。(原則 学校長)

※ネット上でのいじめへの対応

- ①児童に、ネットに関する正しい知識を提供するとともに情報を積極的に収集する。
- ②誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」にもつながり、悪質なものは警察に検挙されること等を児童に認識させ、情報モラルの指導を折に触れてこまめに行う。(保護者への啓蒙も行う)